

6. 保健医療介護問題について



風しんの感染拡大防止について伺います。

首都圏などで感染が拡大している風しんについて、厚生労働省は昨年、これまで定期予防接種の機会がなかった現在 39～56 歳の男性を対象に、2019 年から 2021 年度末までの 3 年間、予防接種法上の定期接種に位置づけられ、原則無料化されることとなりました。

対象は 1962 年(昭和 37 年) 4 月 2 日～1979 年(昭和 54 年) 4 月 1 日に生まれた男性で、東京五輪までに抗体保有率を 85% 以上へ引き上げることを目指しています。

その背景には、妊娠初期の女性が風しんに感染すると、胎児に感染し、難聴、心疾患、白内障など、障がいのある先天性風しん症候群の子どもが生まれる可能性があることから、パートナーである男性への抗体保有率向上のための対策として実施されます。

福岡看護大学教授の岡田賢司氏は、風しんの流行を受け、その対策について次のように述べています。「全国で、2012 年に 2,386 人が風しんに感染、翌 2013 年に 1 万 4,344 人に増加した経緯があるので、大変に危惧している。この流行に関連した先天性風しん症候群の子どもが 45 人確認され、そのうち、11 人が亡くなった。生存出来た子どもも、多くが難聴や先天性心疾患にかかった。風しんはワクチンで防げる病気だから、防げる病気はワクチンで防ぐのが大原則だ」と強調されています。

本県では、すでに実施している風しん無料抗体検査事業がありますが、その事業の目的、対象者、検査場所についてもお示し下さい。

特に、先天性風しん症候群の発生を防ぐためには、将来妊娠する可能性のある高校生、また、第 2 子、第 3 子を産む可能性のある子育て世代の方に速やかに情報が届くよう、教育庁等と連携した啓発を行うことが必要と考えますが、知事のお考えを伺います。

また、厚生労働省は、今般の流行の原因の一つとして、定期予防接種の機会がなかった世代に抗体価が低い人が多かったことを挙げています。その対象者

は、全国に約 1,610 万人いるとしています。今回の定期接種対象者は、世代的に働き盛りの男性が多いと推察できますが、対象者が多忙であっても、検査や接種が受けられる体制づくりが望まれます。

国の対策では、医療機関だけでなく、自営業者などが受ける特定健診や、企業で実施される定期健診の際に抗体検査を受けられるよう配慮すべきと促しています。また、休日や夜間に予防接種を受けられる体制も整備する必要があり、総合的にスピード感を持って対策を行うべきと考えます。

県として、風しんの感染拡大防止のため、市町村が行う働く世代の男性に対する抗体検査等が進むよう、どのように取り組んでいくのか、知事のご所見を伺います。

【知事の答弁】

県では、風しんの抗体を十分に保有していない人に対して、ワクチン接種の促進を図り、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、妊娠を希望する方並びに妊婦及び妊娠を希望する方の配偶者や同居者を対象に、県内 1,244 か所の契約医療機関において、無料で抗体検査を実施している。

より多くの対象者に検査を受けてもらえるよう、

- ・幼稚園、保育所を通じたチラシ配布
- ・若い人の利用が多い LINE、フェイスブックによる情報発信
- ・子育て世代に向けたフリーペーパーへの記事の掲載
- ・コンビニへのチラシ配架等

による周知を行っているところである。

今後は、高等学校において、ホームルームの時間等を活用し、無料抗体検査の必要性等について普及啓発を行い、受検を促進していく。

現在、国は、より多くの働く世代の男性に、抗体検査、定期接種を受けてもらうため、

- ・特定健診や事業所の定期健診時における検査
- ・居住地の市町村以外の医療機関における検査、接種

が可能となる体制の整備に取り組んでいる。

具体的には、市町村が発行したクーポン券を持参すれば、全国どこでも、検査、接種を受けられることができるよう、日本医師会と全国知事会との間で、契約

の準備が進められている。

県としては、これらの体制の整備が円滑に進むよう、県内の市町村及び県医師会等と協議を行っていく。

さらに、市町村が行う検査等を、働く世代に広く周知するため、県ホームページやマスコミ、SNS等を通じた啓発に加え、

- ・ 県が発行している「労働ふくおか」への記事の掲載
- ・ 約 3,500 社の「がん検診推進事業所」へのメール配信
- ・ 事業所を対象とした各種セミナー、商工会議所の総会等の場を通じたチラシ配布

などにより、事業所へ働きかけていく。